



昨年の夏は、皆様にご支援を賜りました。誠にありがとうございました！



▲1月1日、荒浜の初日の出より

御挨拶

皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。

昨年の8月28日に仙台市議会議員としての任期がスタートし、第3回・第4回定例会に臨みました。いずれの定例会でも一般質問に立ち、選挙期間中に訴えてきたことの一端を当局にぶつけることができました。

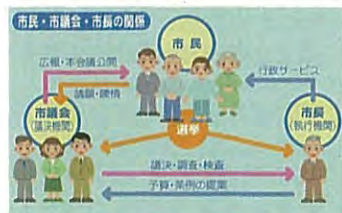
議会での常任委員会は都市整備建設委員会（都市整備局・建設局・交通局・水道局所管）、特別委員会は子育て環境充実特別委員会に所属し、議会活動を行ってまいりました。引き続き2月から始まる「令和2年第一回定例会」でも、皆様の声や想いを形にしていきたいと思います。

仙台市議会議員 猪又 隆広

市政あれこれ：仙台市議会を知ろう！ <第1回目>

仙台市民の皆さんにとって一番身近な議員が普段議会でどんな活動をしているのか？お答えします。

■市議会と市政ってどんな関係？



▲市民・市議会・市長の関係図

市役所は、まちづくりや福祉、教育、道路、上下水道など、私たち市民の生活と深くかかわる仕事をしています。

これらの仕事（市政）には、私たち市民の意見が十分反映されていなければなりません。

そこで、私たちの代表者として市議会議員や市長を選挙によって選び、これらの代表者に市政の運営を任せることにしています。

市議会は、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかを確認する仕事をしており、「議決機関」といいます。

また、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが市長をはじめとする「執行機関」で、この中には、市長のほか、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などが含まれます。

市議会と市長などの執行機関は、まったく対等の立場に立ってお互いに尊重し、議論しあいながら、より良い市政の実現を目指して努力しています。

■仙台市議会議員は何人いるの？

議員の定数は、「仙台市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」および「同条例の一部を改正する条例」により、平成15年の一般選挙より60人、平成23年の一般選挙より**55人**（青葉区15人、宮城野区10人、若林区7人、太白区12人、泉区11人）となりました。

■議会はいつやっているの？

市議会には、定例会と臨時会があります。定例会は通常、年4回開かれます。

- 第1回定例会：2月～3月
- 第2回定例会：6月
- 第3回定例会：9月～10月
- 第4回定例会：12月



ちなみに令和2年の第1回定例会は、2月7日(金)～3月12日(木)の予定で行われます。**議会開会中以外でも、仙台市議会議事堂内をいつでもご案内します！お気軽にお問合せください。**

続きは Vol. 4 で。



- ① 本市の都市公園の整備について
- ② 地域交通の充実について
- ③ 仙台国際ハーフマラソンの運営と今後の課題について



まず初めに、本市の都市公園の整備についてお伺いをいたします。

本市の都市公園の特徴として、ほかの政令指定都市と比較をすると、一人当たりの公園面積は神戸市、岡山市に続き大変高い水準にあります。公園一カ所当たりの面積を比較すると、500㎡未満の公園が50%以上あり、小規模の公園が多数点在しております。

私も地元を歩いておりますと、住宅と住宅の間にあるような小規模の公園や区画の一番奥にある公園を目にします。場所にもよりますが、草が伸び放題であったり、遊具がさびついたり、ベンチが虫だらけで汚かったり、何となく薄暗い雰囲気があったりと、管理がしっかり行き届いている公園とそうでない公園が目につきます。こういった公園の管理は、景観や安全面からも性急な整備が必要であると考えます。本市でも都市公園のあり方や再編や統廃合についてどのように考えているのか、所見を伺います。

▶ 猪又賢疑

① 本市の都市公園の整備について

本市では、平成29年度に策定いたしました仙台市公園マネジメント方針に基づき、地域の特色ある公園づくりを進めることとしております。

具体的には、公園施設の老朽化対策にあわせ、小規模な複数の公園を再編し、周辺住民の人口構成の変化や地域ニーズ等を踏まえ、子供を対象とした遊び場や高齢者等を対象とした健康づくりの場、あるいは地域のにぎわいづくりの広場といった都市公園の機能分担に取り組んでまいります。

▶ 建設局長答弁

本市では、昭和39年に、町内会が中心となり自主的な除草清掃活動を行う公園愛護協力が結成されております。現在でも、協力の皆さんが中心となり、都市公園の除草清掃や遊具の点検異常通報の活動等の安心・安全で快適な公園の利用のために御尽力をいただいております。本市には公園が1,793所あるわけですが、協力の数は1,305と伺っております。これは、結成できていないところは本市の公園課で公園管理を行っていると思っておりますが、今後、結成の働きかけを行っていくのかお尋ねをいたします。

公園愛護協力は、公園周辺の地域住民等が自主的に身近な公園をいつも安全できれいに利用できるよう

二点目は、地域交通の充実についてお伺いいたします。

本市において、平成27年12月に地下鉄東西線が開業し、それに伴い、バス路線の再編が行われました。しかし、このバス路線については、地域から厳しい御意見や御要望を承っております。例えば、地下鉄東西線の駅を経由せずにこれまで同様の直行便の路線を見直してほしいという声や、東北大学病院や仙台市立病院への便数をふやしてほしい等、さまざまな声をいただいております。

本市は、バスと地下鉄が連携した公共交通網の形成を目指しています。確かに、八木山や薬師堂、荒井を拠点に地下鉄を利用してほしい、乗降客数や売り上げを増やしていくことは大切です。さらに、地下鉄は時間が読めることから、市内中心部への混雑緩和のために地下鉄を

▶ 猪又賢疑

② 地域交通の充実について

活動を行っていただいております。市としては、そうした活動に対して支援を行っているところです。

公園愛護協会の新規の結成につきましては、地域懇談会、新任町内会長研修会のほか、新たな公園が設置される場合の説明会などを通し、地域の皆様に御案内をしてきており、今後も引き続き働きかけを行ってまいります。

子供たちの遊び場の確保という観点からお伺いいたします。

平成24年度のみどりの市民意識調査では、住まいの近くの公園満足度で、量は十分だが公園の質については60%以上の方が満足していないという結果が出ております。これは、既存の公園が遊び場やぜひ行きたい場所という場所になっていないという現状があります。ふだんは地域の公園が、子育てやコミュニティーの場として大切な役割を果たしていくと思っております。子供が日常的に遊ぶ場所としてはもちろん、公園デビューという言葉があるぐらい、ママの友達づくりの拠点としても欠かせない場所です。

私は、公園の遊具を大きく見直すべきだと思っています。もちろん日本では、日本公園施設業協会が定めている遊具の安全に関する基準があることも理解はしています。しかし、公園をつくるのも使うのも人です。行政任せの公園づくりではなく、地域や市民が主体的にかかわる公園づくりを目指していくべきだと考えております。本市の公園を子供の遊び場や遊具の活用といった視点から、今後、どういった展開を考えているのかをお伺いいたします。

▶ 市長答弁

本市では、現在、仙台市公園マネジメント方針に基づきまして、公園の有効活用による都市の魅力向上や、公園の適切な整備、管理による公園の価値向上を目指しております。こうした中、本市の公園の再整備などに当たりましては、街区公園等の身近な場所で子供たちが安全に、そして安心して遊ぶことができる環境をつくり、子供たちの健全育成に資することも重要な視点であると、このように認識しております。

子供の遊び場づくりに関しましては、子育て世代も含めた地域の幅広い世代の御意見も伺いながら、子供たちにとって魅力ある公園づくりを進めてまいります。

利用してもらいたいというのは十分に理解できます。しかし、そういった利便性よりも、乗り継ぎに伴う移動の負担感に強い抵抗感を持っている方が、実際には多いのではないのでしょうか。本市としての御所見をお伺いいたします。

▶ 都市整備局長答弁

本市では、これまで、公共交通を中心とした交通体系の構築に向け、定時性、速達性、高い運行頻度など、さまざまな点ですぐれた地下鉄のメリットを最大限に生かすため、地下鉄と路線バスの連携を図ってまいりました。

乗り継ぎには上下移動や平面移動が生じることから、利用される方の中には抵抗感をお持ちの方もい



▶ 都市整備局長

らっしゃるものと認識をしております。そのため、駅前広場などの結節点整備を初め、エレベーターや上下両方向のエスカレーターの設定、ノンステップバスの導入などによるバリアフリー化、さらに、見やすくわかりやすい案内表示など、ハード、ソフト両面から、乗り継ぎ利便性の向上に向けた取り組みを積極的に進めてきたところでございます。

今後、公共交通の利便性向上やバリアフリー化などを進め、乗り継ぎ抵抗感の軽減に努めてまいりたいと存じます。

平成30年度の国土交通省の国民意識調査の中で、現居住地に対する将来の不安を、高齢者の方を中心に、公共交通が減り自動車が運転できないと生活できないとあります。公共交通も重要な社会基盤です。ただ、公共交通でカバーできない部分は、本市でもお取り組みになっています。太白区の坪沼乗合タクシーや現在実証実験中ののりあい・つばめなどの、地域の皆様につくっていただく地域交通の考え方が主流になっていくと思います。

また、最近では、国土交通省の新モビリティサービス推進事業がスタートし、新たな移動の概念として、MaaS (Mobility as a Service) のような、ICTを活用し交通をクラウド化し、個々人の移動を最適化する仕組みが構築されようとしています。まだまだ課題が多く、実現までには時間がかかると思いますが、技術革新は日進月歩です。

▶ 仙台国際ハーフマラソンの運営と今後の課題についてお伺いをいたします。

仙台国際ハーフマラソンは、「杜の都の、一万人の物語」をテーマに、これまで29回の大会を運営してこられました。来年は30回目の節目の大会ということで、本市としてもこれまで以上に力を入れていかれることと思われま

す。この大会は、ランナーの皆さんだけでは成り立ちません。スポーツ推進委員の皆様、各地区の体育振興会の皆様、交通指導隊や企業、市民ボランティアの皆様、救護ボランティアランナー等々、約二千名の運営ボランティアの皆様の御協力のもと成り立っております。

ぜひこの運営ボランティアの皆様をたたえていただくような場面があってもいいのかなと思っています。やはりランナーにとっては、安全にそして快適にコースを走れるのは、運営ボランティアの皆さんの力なくしては走れません。余り顕在化しておりませんが、交通規制の影響でいまだにドライバーさんに叱責を受けたりしているケースもあると伺っています。余りボランティアの方を表彰するようなことは全国的にも例がないのかもしれませんが、ぜひ前向きに御検討いただきたく、本市の御所見をお伺いいたします。

最後に、こちら御提案をさせていただきたいのは、親子マラソンの創設です。これは、マラソンを通じて家族で協力することの大切さや、ふだん仕事等でなかなか触れ合えないお子さんの成長を、一緒に走るということを感じてほしいからです。

本市としても、常に最新の情報を手に入れ、活用できないか模索すべきです。持続可能な交通体系をつくっていくためにも、日々、交通のあり方を進化させていかなければなりません。MaaSを初めとした今後のICTを活用した交通施策について、本市の御所見をお伺いいたします。



最後に、MaaSなどのICTを活用した交通施策についてのお尋ねです。

MaaSは、目的地までのルートや移動手段等の検索から予約、決済等に至るまで、スマートフォンのアプリなどで一括して行えるサービスであり、国内では幾つかの都市で実証実験が行われている段階と承知しております。

本市といたしましても、こうした取り組みは市民の皆様や来訪者への最適な移動手段の提供による利便性の向上の有効な手段の一つになるものと考えております。引き続き、先進都市の動向について積極的に情報収集に努め、MaaSを含むICTを活用した交通施策について、どのような取り組みが可能か検討してまいります。

親子でスポーツに取り組む、家族のきずなを確認するという事は、仙台市スポーツ推進計画にもある子供の健やかな体の育成に向けた取り組みにもつながっていくと思えます。そういった観点からも、この親子マラソンについての本市の御所見をお伺いいたします。

▶ 市長答弁

本大会は、平成3年に第1回開催以来、回を重ね、国内外から1万人を超えるランナーが参加する、新緑の季節の杜の都を代表するスポーツイベントに成長してまいりました。

本大会は、多くのボランティアの皆様方の献身的な御協力なくしては成り立たなかったものと認識をしております。現在、そういった御貢献に感謝の気持ちをお伝えする方策について、大会実行委員会の皆様の御意見も伺いながら、検討を進めているところでございます。

親子マラソンの部の創設につきましては、日常的な運動習慣の定着につながる可能性もあるものと考えており、今後、大会規模の拡大による市民交通への影響を含めて課題の整理を行い、実現に向けて検討してまいりたいと存じます。

節目となる来年の第30回記念大会を契機とし、より多くの市民の皆様とランナーの皆様から、より一層この大会が愛されるものになりますよう、さらなる魅力の向上に努めてまいります所存でございます。

▶ 猪又質疑

③ 仙台国際ハーフマラソンの運営と今後の課題について

令和元年 仙台市議会 第四回定例会

一般質問 2つの大綱

【1】災害時の諸課題と今後のSBL制度の活用について

- ① 台風19号を受けて内水氾濫への今後の本市の対応と、内水ハザードマップの更新の必要性
- ② 台風や豪雨災害に際して、スマホや携帯電話を持たない情報弱者である高齢者の方々への避難情報などの伝達についての本市の対応
- ③ 本市としてもLINEの活用や仙台版の防災アプリを開発すべき
- ④ 若者向け、特に本市が取り組んでいるSBLでも大学生が地域に根差した活動ができるような仕組みを作っていく、地域防災の担い手たる若い世代が防災を考え、将来にわたる持続的な仕組みを構築すべき

【2】本市における子育てしやすい環境づくりについて

- ① 更なるベビーカーマークの認知度向上による啓発と車内アナウンス等での案内を行うことによって、安心して子どもを連れて外出できる環境づくりが必要
- ② 子育て世代に「子育て応援スペース」の一環として、周りの目を気にしないで安心して地下鉄を利用していただけるような取り組みが必要
- ③ 本市としても母子健康手帳の補完的な役割として、スマートフォン等で管理できる母子健康手帳アプリ導入を進めるべき
- ④ 若林区独自で発行している子育て情報ブック「わっぴー」のような地域の子育て情報発信を強化する重要性







▲第56代仙台市議会議長 鈴木勇治議員へご挨拶。母校、仙台高等学校の先輩でもあります。



▲仙台市東部復興道路(かさ上げ道路)が開通しました。高砂橋～閉上大橋手前までの区間 10.2km、津波に対する多重防御の要ともなります。



▲都市整備建設委員会として、ふるさとの杜再生プロジェクト植樹会に参加しました。東日本大震災からの東部地域のみどりの再生に向けての活動の一環で、今年で10回目の開催です。



▲地域の芋煮会にお招きいただきました。こういった場からも市政への要望いただいております。たくさん声を聞かせてください！



▲地域のママとの懇談会。子育て世代のリアルな声を、同じ子育て世代の代表として、しっかりと届けてまいります



▲議員としては初めての大会参加。若林シーサイドマラソンの10kmランに参加しました。被災地を走りながらしっかりとこの目で復興の様子を確認できます。記録は59分で、目標の1時間切りを達成できました。



仙台市奨学金変換支援補助金をご活用ください！

仙台市の産業を担う人材を確保し、その人材の本市への定着を促進するため、市内の中小企業の事業所に勤務し、奨学金を返還する方に対して、予算の範囲内において当該奨学金の返還を支援する補助金を交付します。補助金には、就職した認定中小企業からの寄附金が充てられます(補助額の2分の1)。

- ◆受付期間：令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- ◆対象者：認定者数：70名(先着) ※以下の**全てに該当する方**を対象とします。

※大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程を、令和元年度(2019年度)に卒業する見込みの方、または卒業後3年以内の方(すでに市内の事業所に正規雇用で勤務している方を除く。)

次のいずれかの奨学金を借り入れ、返還予定又は返還中の方、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、自治体が貸与する奨学金で市長が認めるもの認定中小企業※に正規雇用での就職が内定した方

※認定中小企業の一覧は、就活応援ポータルサイト「仙台で働きたい！」奨学金ページ(外部サイトへリンク)にて随時公開中です。

- ◆補助金額  
補助金交付対象者の認定を受けた方は、最長3年間補助金の交付を受けることができます。
- 上限額※：年額 180,000円、  
総額 540,000円

詳細は、以下にお問い合わせください。  
経済局地域産業支援課  
仙台市青葉区国分町3-6-1 表小路仮庁舎9階  
電話番号：022-214-1007

猪又隆広プロフィール

昭和58年9月24日、栗原市生まれ。仙台市立若林小学校・八軒中学校を経て、仙台高校、東北学院大学卒業(高校社会科教員免許取得)。卒業後は衆議院議員秋葉賢也公設第一秘書として、12年間、日本のため、仙台のため、地元若林のために支えてきました(政策担当秘書資格取得)。

●趣味：マラソン(仙台国際ハーフマラソンは7年連続出場)、音楽(中・高・大とコントラバスを演奏)